



Title	バークリと常識
Author(s)	中谷, 隆雄
Citation	哲学論叢. 1983, 12, p. 76-97
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66807
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

バークリと常識

中 谷 隆 雄

一

バークリは主著『原理論』⁽¹⁾本論第一節で次の様に言う。

「視覚によって私は様々な度合の変化の光と色の観念を持つ。触覚によって、例えば、硬さとか柔らかさ、熱さや冷たさ、運動や抵抗を私は知覚する。そしてそれらすべてに關して量や度合に増減がある。嗅覚は私に匂いを与える。味覚は味を与える。そして聴覚は非常に多様な調子と組み合わせの音を心に伝える。そしてこれらのいくつかが互いに伴うことが觀察されると、それらはひとつの名前で印銘されて、ひとつの事物とみなされる様になる。かくして、例えば、ある色、味、におい、形そして固さが相伴うことが觀察されると、それらはりんごという名前によって意義されるひとつの別個の事物とみなされる。他の観念の集まり (collections of ideas) は石、木、本及び同様の可感的事物 (sensible things) を構成する。」 (§1)

バークリの観念論は、りんご、石、木、本の様な事物は「観念の集まり」である、という命題に要約できる。ただ、事物は観念の集まりである、という命題を単独に考えると誤解が生じる。バークリは決して世界を「観念の妄想

的な体系 (a chimerical scheme of ideas) (834) にしたわけではない。りんご等の事物が観念の集まりであることは、それらの事物から実在性⁽²⁾が剝奪されることを意味しない。〈実在するりんご〉と〈想像されたりんご〉の区別はバークリにもやはりある。しかし〈実在するりんご〉を構成する観念は〈想像されたりんご〉を構成する観念に比して、「強へ (strong)」⁽⁵⁾「生き生き」 (vivid) しつゝ、「規則的 (regular)」で「秩序正し」 (orderly) (833, cf. 8833—36; iii, 235)。実在の世界を構成するのも、想像の世界を構成するのも、共に色、形、音、におい、固さであり、その意味で等しく「観念」と呼ばれるにすぎない。バークリにも実在の世界と想像の世界の区別⁽³⁾はあり、この区別を含めてバークリの観念論である。

ところで、バークリが事物をとりわけ観念の集まりとしたのはなぜか。物質を排除することがバークリの仕事のひとつであった。観念との関連でも物質は批判されている。⁽⁴⁾しかしバークリが物質を排除する本質的な理由は観念と独立した所にある。⁽⁵⁾それは、*esse is percipi*——存在するとは知覚されることである——という原理に訴えることである (83)。物質というのは知覚されずに存在する。即ち物質概念は「知覚されないこと」と「存在すること」を内に含む。それゆえ、*esse is percipi* 原理により、物質概念は矛盾概念となる。これが物質を排除するバークリの本質的な理由であり、しかも観念とは全く関らない。

しかし、事物がとりわけ観念の集まりとなる意義はやはり物質論との関連で考える必要がある。物質概念を排除するだけでは物質論を克服したことにはならない、とバークリは考えていた。物質論を否定し、なおかつ物質論と相矛盾する理論、いわば rival theory⁽⁶⁾を打ち立てることをバークリはもくろんだのであり、それができて始めて自ら言う「非物質論 (immaterialism)」 (iii, 260) の立場が完成される。そして物質論の rival theory が観念論になる。

物質論が物質、観念、精神という三種の存在者を認めるのに対し、観念論は観念、精神という二種の存在者しか認めないからである。

二

実在の世界と想像の世界の区別はあるとは言え、精神以外のものすべてを観念と考えるバークリの思想は常識に対する挑戦の如き印象を与えるかもしれない。⁽⁷⁾しかしバークリは常識というものをむしろ可能な限り尊重している。ただバークリの立場は常識と同一ではない。物質論を支持する人々をバークリは「哲学者たち (philosophers)」と呼ぶ。バークリの考察の対象には、この哲学者たちの立場の他に、もうひとつ、「常識 (common sense)」の立場がある。そしてバークリ自身の観念論の立場を加えた三つの立場の相違が『原理論』で次の様に述べられている。

「……知覚の直接対象が心の外に存在しないということを哲学者たちは明白に見たので、ある程度大衆の誤りを訂正した。しかし同時に彼らは劣らず不合理に思えるもうひとつの誤りに陥った。つまりそれは、心の外に本当に存在する何らかの対象、即ち知覚されることは別個に存続する対象があつて、我々の観念はその対象によつて心に印銘された、対象の像あるいは類似物にすぎない、という誤りである。」(§§)(傍点筆者)

「知覚の直接対象は心の外に存在しない」、そして「知覚の直接対象の原因・原型(↑傍点部より)たる実在物は心の外に存在する」と考えるのが哲学者たちの立場である。同じく「知覚の直接対象は心の外に存在しない」と考えるが、「知覚の直接対象の原因・原型たる実在物が心の外に存在する」ことを認めないのがバークリの立場である。そして、「知覚の直接対象は心の外に存在する」と考え、知覚の原因・原型については何ら見解を持たないのが常識

の立場になる。

	心のうち	心の外
哲学者たち	知覚の直接対象	知覚の原因・原型
バークリ	知覚の直接対象	
常識		知覚の直接対象

知覚の直接対象の原因・原型⁽⁸⁾たる実在物をめぐってバークリと哲学者たちが対立し、知覚の直接対象のありかをめぐるバークリ及び哲学者たちと常識が対立している。三者の対立関係は『対話』にも読める。

「私の努力は、以前大衆と哲学者たちの間で分け持たれていた真理を統一して、より明るい光のもとへ置くことに向けられている。『自分たちが直接に知覚する事物は実在物である』⁽⁹⁾という意見を大衆は持ち、『直接に知覚される事物は心のうちにのみ存在する観念である』という意見を哲学者たちは持っていた。この二つの考えを合わせると、結果的に私が提出するものの実質を構成する。」(iii, 262)

バークリの立場は、知覚の直接対象を実在物とする点で、常識の立場と共通し、知覚の直接対象が心のうちにのみ存在する点で、哲学者たちの立場と共通する。そして哲学者たちと常識の「二つの考えを合わせると」、バークリの考えになる。しかし観点を逆に行うと、バークリは、哲学者たちとは無論のこと、常識とも共通点を有するにすぎない。『原理論』に比して『対話』は常識を尊重する姿勢が強い⁽¹⁰⁾(特に The Preface; iii, 263)。その『対話』でも、バークリは常識と全面的に意見を同じくしてはいない。

右に引いた様に、「知覚の直接対象は心の外に存在しない」ということを哲学者たちが明白に見て取り、その点で「大衆の誤りをある程度訂正した」(85)のだから、「知覚の直接対象は心の外に存在する」というのが「大衆の誤り」になる。「知覚され得ない対象が心の外に存在する」という命題はしばしば哲学者たちに帰せられるが、常識に帰せられる「知識の直接対象は心の外に存在する」という命題はどういうことを意味するのか。その手がかりは『対話』の方に見出せる様に見える。『対話』に次の様なパッセージがある。

「……我々の観念が変じ易い(variable)からと言ってどうだ。我々の感官があらゆる状況で同じ現象(appearances)を与えられて(affected)いないからと言ってどうだ。だからと言って、感官が信頼さるべきでなかったり、感官が自分自身と不整合であるとか、個々の名前によって印銘される(何か判らない)単一の不変で知覚不可能で実在的な本性(one single, unchanged, unperceivable, real nature)というあなたが前から抱いている考え以外の何かと不整合であることにはならない。そういう偏見は、心によってひとつの事物へと統一されたものとして複数の別個の観念のことを言っている人々の通常の言語を正しく理解しないことに由来している。そして哲学者たちのいくつかの誤った考えが同じ起源に負っているのではないかと疑う理由が実際ある。考えに基づいてではなく、speculationを顧慮せず単に生活の通常に際しての便宜と手早い処理(convenience and dispatch)のために大衆によって形成された言葉に基づいて彼らが自分たちの体系を築くことに着手したからである。」(iii, 245—6) (傍点筆者)

「考えに基づいてではなしに、speculationを顧慮せず単に生活の通常に際しての便宜と手早い処理のために大衆によって形成された言葉に基づいて」「体系を築くことに着手」することが物質論に至るひとつの道とされる。

どうして物質論に至るのか。それは、「大衆によって形成された言葉」とりわけ「名前」というものの性格を「正しく理解しない」で「体系を築くことに着手」するからである。「大衆によって形成された」りんご、石、木、本等の「個々の名前」は「単一の不変」なものを表すわけではない。そのことを「理解しない」で「体系を築くことに着手」し、その結果、哲学者たちは物質論に導かれるのである。この様に大衆が使用している名前というものの性格を「正しく理解しない」ために哲学者たちが誤りを犯すのであれば、似た誤りが大衆自身の側にすであってよい。⁽¹²⁾そしてその観点から「知覚の直接対象は心の外には存在する」という常識の命題の解釈が可能になると思う。

まず、名前は知覚の直接対象を表す、という前提が大衆にあるものとする。加えて、名前は「単一の不変」なものを表すと考えられると、知覚の直接対象は各々「単一の不変」なものとなる。ところで、哲学者たちは個々の名前が「単一の不変」なものを表すと前提して物質論に導かれていた。「単一の不変」なものが心の外の存在者に化していた。そうすると、大衆の場合、知覚の直接対象を「単一の不変」なものと認めているのであるから、知覚の直接対象が心の外に存在することになる。それゆえ、「大衆の誤り」とされる「知覚の直接対象は心の外に存在する」という命題は「知覚の直接対象は単一で不変である」という意味に解釈できるのではないか。

常識の誤りというのは知覚の直接対象に関するものであり、知覚され得ない対象に関する哲学者たちの誤りとは本質的に異なる。しかし、知覚の直接対象にしる、知覚され得ない対象にしる、心の外に存在者を認める点では、常識と哲学者たちは共通している。常識は哲学者たちの誤り——物質論——と共通な要素を持つ誤りを犯している。バークリが常識と同一の立場に立つことなく、むしろその誤りを指摘するのも、常識が物質論の萌芽を含んでいるからではないか。ただ、常識の誤りを訂正する論述はバークリにはない。しかしバークリの観念論には常識から物質論の萌

芽を摘み取る用意があつた、ということにはなる。

三

バークリは言葉にひとつの区分を設けている。「物質」という言葉についてバークリは次の様に言う。

「物質あるいは物質的実体は哲学者たちによって導入された用語である。そして彼らによって使用されるときには、一種の独立性、あるいは心によって知覚されることとは別個の存続を意味する。しかし物質あるいは物質的実体は普通の人々によつては使われない。たとえ使われるにしても、感官の直接対象を意味すべきである。可感的、実体、物体、物 (substance) 等という用語と共にあらゆる個々の事物の名前が保持される限り、通常の会話では物質という言葉がなくて困るということは決してない」と人は考えるであらう。そして哲学の議論では物質という言葉を全く排除してしまうのが最善の道の様に思える。というのは、その一般的で混乱した用語程無神論へ墮落する心の傾向を助け強化したものは多分ないからである。」(iii, 261; cf. §§ 35, 82; ii, 216, iii, 237—8, 239)

「物質」という言葉は矛盾を含むというのがバークリの物質論批判であるが、「物質」という言葉はいかなる場合にも使用すべきでない、とはバークリは言っていない。哲学の議論での「物質」と通常の会話での「物質」を区別している。哲学の議論では「物質」は「全く排除してしまうのが最善の道」だが、通常の会話では「なくて困ることは決してない」という程度なのである。哲学者たちの物質が知覚され得ないのに対し、常識の物質は知覚されるからである。かくして、哲学者たちの言葉としての「物質」と常識の言葉としての「物質」があることになる。「実体」になると論点はさらに明快である。

「……もし実体という言葉が延長、固さ、重さ等の可感的性質の組み合わせと大衆的な意味に取られるなら、実体を取り去っていると我々は非難されない。しかしもし実体という言葉が心の外の偶有性あるいは性質の支持体と哲学的な意味に取られるなら、我々が実体を取り去っていることを認める。ただし、想像に於てすら決して存在しなかったものを取り去っていると言われ得るならのことだが。」(337)

バークリが「取り去っている」のは哲学的な意味の実体であって、大衆的な意味の実体ではない。ここでも、常識の言葉としての「実体」と哲学者たちの言葉としての「実体」があることになる。

哲学者たちの言葉としては「物質」、「実体」及びその類い等数える程しか考えられない。⁽¹³⁾ 常識の言葉にも「物質」、「実体」及びその類いはあるが、それらはむしろ特殊な部類である。常識の言葉には日常使用されている無数の名前が含まれるはずだからである。その様な哲学者たちの言葉と常識の言葉を分ける一般的なメルクマールは何か。バークリは言う。

「厳密で speculative な意味に取られると偽になるということがあろうとも、適切な感情とか、自分たちの幸福に必要なとされる仕方で行動する傾向性 (dispositions) を我々のうちに喚起する限り、生活の通常の用務に於てはいかなる語句も保持されてよい。否、そのことは避け難い。というのは、適切さ (propriety) というものは習慣によって規定されているので、必ずしも全き真とは限らない承認された意味に言葉は合っているからである。」 (§52)

日常使用されている名前は、「speculation を顧慮せず単に生活の通常の行動に際しての便宜と手早い処理のために大衆によって形成された言葉」(iii, 246)であった。さらに一般的に、常識の言葉というものは、「適切な感情と

か、自分たちの幸福に必要とされる仕方で行動する傾向性を我々のうちに喚起」しさえすれば、「厳密で speculative な意味に取られると偽になるということ」があってもかまわない。その例として、「陽は昇り、陽は沈む、あるいは子午線に来る」(851)という命題をバークリは挙げる。この命題は「厳密で speculative な意味に取られると偽になる」が、「適切な感情とか、自分たちの幸福に必要とされる仕方で行動する傾向性を我々のうちに喚起する」。そのことさえできれば、いかなる言葉も常識の言葉として「保持され」る。それに対し、哲学者たちの言葉の特徴が厳密になる。そのことは右のことから殆ど明らかに思えるが、直接的な裏付けとしてはハイラスの言明を挙げることはできない。

「哲学者たちが大衆よりも正確に語ることは認められるであろうし、用語の通常の意味に必ずしも限定されることはない」と私は考えた。」(ii: 225)

「……日常の実務が speculative な知識の厳密さを求めないことをあなたは知っているだろう。だから大衆は自分たちの誤りを保有しかつそれにもかかわらずなんとかやりくりして生活の用務を処理しているのである。しかし哲学者たちはより以上の事を知っている。」(iii: 228)

ハイラスは物質論者である。しかしバークリの代弁者フィロナスが否定していないので、ハイラスの言明はバークリの真意でもある可能性は大きいと思う。

哲学者たちの言葉に含まれるのは主に「物質」及びその類いであるが、それらは悉く批判されている。しかし哲学者たちの言葉でありながらバークリ自身認めなおかつ使用している言葉もある。そのうちで最も重要なのが「観念」⁽¹⁴⁾であろう。そして厳密な哲学者たちの言葉「観念」⁽¹⁵⁾によって常識のうちにある物質論の萌芽が以下の様に摘み取られ

ることになるであろう。

りんご、石、木、本その他の「あらゆる個々の事物の名前」(iii, 261)は各々「単一の不変」なものを表さない。パークリは言う。

「厳密に言って、我々は触れているのと同じ対象を見ているのではない (cf. N.T.V.)。裸眼によって見られるのと同じ対象が顕微鏡によって見られているのでもない。」(iii, 245)

りんごを見ることのみによって得られるものは、厳密に言って、りんごに触れることのみによって得られるものと異なる。前者が視覚観念、後者が触覚観念で両者は種的に相異なり、数的に別個である。また、りんごを裸眼で見ることによって得られるものは、厳密に言って、りんごを顕微鏡によって得られるものと異なる。両者は内容的に相異なり、しかも数的に別個である。さらに、りんごを裸眼で見続けさえすれば同一の視覚観念が得られるわけでもない。距離を論じてフィロナスは言う。

「……あなたが直接に知覚している可視的对象 (visible object) は離れて存在するとか、あなたがずっと先へ進んで行くときに知覚される、と視覚があなたに示唆したり、何らかの仕方では知らせたりはしない。あなたが接近している間じゅう、次々と継起する可視的諸対象の一連の系列 (a continued series) がそこにある (だけ) のだから。」(i, 201)

ある特定の場所からりんごを見れば、一個の視覚観念が得られるが、知覚者が「ずっと先へ進んで行くときに」も、その視覚観念が得られるわけではない。それどころか、厳密には、「接近している間じゅう、次々と継起する可視的諸対象の一連の系列」が得られている。即ち、互いに相異なる別個の視覚観念⁽¹⁶⁾が無数に得られている。要するに、り

んごは数的に別個な無数の観念の集まりになる。それゆえ「りんご」という言葉は無数の観念を表す。「あらゆる変化が新しい種や個体を構成するのに充分だと考え」て、それらの観念すべてに名前を付与すると、「名前の無限の数と混乱が言語を非実用的なものにしてしまうであろう」(ii, 245)。そこで「便宜と手早い処理」(cf. iii, 245, N. T. V. 8.109)のために我々はひとつの名前で済ませているにすぎない⁽⁴⁷⁾。

以上の様に、哲学者たちの厳密な言葉「観念」⁽⁴⁸⁾によって、「りんご」等常識の言葉に属する名前は「単一の不変」なものを表さないことが示される。名前のそういう性格を把握しないために、常識は、名前によって表される知覚の直接対象が単一で不変と考えて、そこから「知覚の直接対象は心の外に存在する」という物質論に似た考えへと導かれてしまう。詰まる所、物質論の萌芽を持っていたのは常識の言葉になる。

「常識へ戻る」とは『対話』の強調する所である。前書き(The Preface)に、「哲学のひどい迷路をさまよい抜けた後に、この様に自然の単純な教え(the simple dictates of nature)に戻ってくることは不快でない」とある。「自然の単純な教え」とは常識と言えるかもしれない。そして「哲学のひどい迷路をさまよい抜け」る過程で「最も厳格な(rigid)推理法則が厳密に(strictly)遵守」されるというが、その際に「観念」が用いられることになろう。また、『対話』に含まれている「諸原理が真と認められるなら」、「人々は逆説から常識へ戻される」(cf. i, 172)ともある。さらに、『対話』の最後は、「一見した所懷疑論に至るのと同じ諸原理がある程度まで追求されると人々を常識へひき戻す」(iii, 263)という文である。物質論を駁して観念論を形成するのが常識へ戻る道程だとすれば、そうして戻った常識は物質論の萌芽を摘まれた常識でなくてはならない。

「りんご」その他の名前は無数の観念を表すというが、「観念」で一体何が意味されているのか。「観念」というのは、「通常、想像上の事物、単に考えられたり可能であって現実的でないもの、計画、推測、希望、一時的な思い、思ひ出その他を意味する」⁽²⁰⁾。パークリの観念は無論その様なものではない。「もし観念によって心の作り事や絵空事 (fictions and fancies) をあなたが意味するなら、それは観念ではない」 (iii, 250—1) とフィロナスはハイラスに言っている。「感覚 (sensation)」という言葉に置き換わっていたり、例として色、形、固さ、熱さ等が挙げられていることから、パークリの「観念」が通常の意味でないことは明白である。しかし通常の「観念」と自身の「観念」を区別する苦心をパークリは強いられる。

「しかし我々が諸観念を食べたり飲んだりしており、また諸観念を着たりしていると言明するのは大変耳障りに (harsh) 聞こえる、と言われるかもしれない。その通りだと認める。観念という言葉は通常の話では、事物と呼ばれる可感的性質の色々な結合を意義するのには使用されないからである。そして言語のなじんだ用法と異なったどんな表現も耳障りでこっけいに思えることは確かである。しかし、そのことは命題の真理に関らない。その命題は、言い換えると、我々が自身の感官によって知覚する事物を我々は食べそして着ている、と言っていることに他ならない。」 (§38, cf. iii, 235—6) (傍点原文イタリック)

例えば、「我々は食物を食べ、衣服を着ている」という命題に「事物は観念の集まりである」という原理を適用すると、「我々は諸観念を食べ、諸観念を着ている」という命題が出来る。このような命題が「大変耳障りに聞こえる」

ことをバークリは認める。「言語のなじんだ用法と異った」表現だからである。しかし「観念」を含む命題が「耳障りでこっけいに思える」ことは、「命題の真理に関らない」。「観念」を含む命題は「言葉の上でいかに変に聞こえようとも、その意味に関してはひどく奇妙な (strange) ものと人を驚かさ (shocking) ものは何も含んでいない」(iii, 236)。そしてそれは「観念」が「我々が自身の感官によって直接に知覚する事物」を意味するにすぎないからである。

しかし、「我々が自身の感官によって直接に知覚する事物」を意味するのに「観念」を用いる必要があるのか。性質は「それを知覚する心のうちにのみ存在する」ということが「性質を観念と呼ぶことによって意味されるすべてである」、と同じ節にある。さらに次節には、「感官の対象は心のうちにのみ存在し、そしてさらに思惟を欠いて非能動的なので、私はそれらの特性を意味する観念という言葉によって感官の対象を表すと決めた」(339)、ともある。⁽²¹⁾

バークリの観念の本質的特性は「心のうちに存在する」ことである様に思える。そうだとすると、「我々は諸観念を食べ、諸観念を着ている」という命題はやはり「ひどく奇妙なものや人を驚かさもの」を含むことになる。食物や衣服が、観念の集まりゆえに、心のうちに存在することになるからである。かと言って、バークリの観念が心のうちに存在しないなら、「観念」が使われていることの意義が見出し難くなる。『原理論』でも『対話』でも、観念は心のうちに存在する、と語られてはいる。問題は「心のうちに存在する」の意味であり、それが『原理論』と『対話』で異なっている。

『原理論』には、「心の外に存在する」ことは「離れている」こと、「心のうちに存在する」ことは「離れていない」ことと論じられている所がある。

「距離とか外在性 (outness) は直接にそれ自体が視覚によって知覚されることはないし、また線とか角あるいは距離と必然的に結合している何らかのものによって把握されたり判断されるということもない。視覚 (vision) に伴い、距離や離れて置かれた事物とも本性上いかなる種類の類似性や関係も持たない何らかの可視的観念や感覚によって、距離は我々の思惟にただ示唆されるにすぎない。しかし、いかなる言語の言葉も何らかの観念を表すのに作られているが、言葉がその観念を示唆するのと同じ仕方、可視的観念や感覚は、経験が我々に教えた結合によって、距離とか離れて置かれた事物を我々に示唆する様になる。」 (§ 43, cf. § 42)⁽²²⁾

距離は「直接にそれ自体が視覚によって知覚されることはない」。「経験が我々に教えた結合によって」、距離は「可視的観念や感覚」を介して「示唆」されるにすぎない。視覚の固有の対象そのものは離れていない。そのことは、「視覚の固有の対象は心の外に存在しないし、外的事物の像でもない」 (§ 44) ことを意味する。即ち視覚の固有の対象は心のうちにのみ存在する。以上は『視覚新論』で示されていた。

「ただし、『視覚新論』を通して可触の対象 (tangible objects) については反対のことが真と仮定されていた。その大衆の誤り (vulgar error) を仮定することは、そこで述べた考えを確立するのに必要だったからではない。視覚に関する議論でそのことを吟味し反駁することは私の目的外だったからである。」 (§ 44)

『視覚新論』では、心の外に存在しないということの「反対のことが可触の対象について仮定されていた。そしてその仮定は「大衆の誤り」であった、という弁明である。『視覚新論』の論述とは裏腹に、触覚の対象も心のうちに存在するというのがバークリの真意になる。ただ、触覚の対象については、視覚の対象についての様な証明あるいはその類いが見出せず、弁明の趣旨は不明である。

『対話』では、「視覚が外在性とか距離に関して何かを示唆する」ことが、知覚の直接対象が「実際に心の外に存在する」ことの根拠になるとハイラスが論じる。フィロナスの答えはほぼ『視覚新論』に則しているが、二点で『原理論』の場合と相違する。第一に、問題を孕む触覚の対象に言及されていない。第二に、視覚の対象に関しても距離説は後退している。フィロナスは言う。

「しかし、距離が本当にそして直接に心によって知覚されることを認めても、だからと言って距離が心の外に存在することにはならない。直接に知覚されるものは観念だからである。観念が心の外に存在し得るのか。」(202)

たとえ離れた事物や距離が「直接に心によって知覚され」たとしても、それらが「心の外に存在することにはならない」。離れた事物の距離も知覚されれば観念なのである。それゆえにそれらはむしろ心のうちに存在する。ここではもはや「心のうちに存在する」ことは「離れていない」とことと関連がない。

また、ひとつの問題が『原理論』と『対話』で共通して扱われているが、対処の仕方が違っている。『原理論』では次の様に論じられている。

「……延長や形が心のうちにのみ存在するなら、心は広がっており、形があることになる。というのは、延長は様態あるいは属性であり、(スコラ派と共に語れば)様態あるいは属性は主体のうちに存在して、主体に述語づけられるからである。おそらくそう反論されるかもしれない。私は答えるが、それらの性質は心によって知覚されるときにのみ心のうちに存在する。つまり様態とか属性という仕方ではなく、観念という仕方でのみ心のうちに存在する。」 (§49)

延長や形が心のうちにのみ存在するということから、心が広がっていたり形どられていたりすることが帰結するの

は、「主体と様態 (subject and mode)」(§49) というスコラ派の概念ゆえなのである。その様なスコラ派の概念を「全く根拠なく理解し得ない」(同)ものとしてバークリは否認する。延長とか形という性質は「様態とか属性という仕方ではなく、観念という仕方でのみ心のうちに存在する」。それゆえ、延長や形が心のうちにのみ存在するからと言って、心が広がっていたり形どられていたりすることにはならない。⁽²³⁾

ところが、『対話』では、「あのすべての木や家の存在する余地があなたの心のうちにあることはいかにして可能なのか」、「広がりのある事物が広がりのない事物のうちに含まれ得るのか」とハイラスが問うのに対し、フィロナスは次の様に答えている。

「……対象が心のうちに存在するとか感官に刻印される (imprinted) と私が語る時には、物体が何らかの場所のうちに存在すると言われたり、封印が蠟の上に押されると言われる時の様に全く文字通りの意味に理解してはしくない。私の意味する所は、心が対象を把握する、あるいは知覚するということが外から、あるいは心自身とは別個の何らかの存在によって感触されるということにすぎない。」(iii, 250)

「対象は心のうちに存在する」という表現は「全く文字通りの意味に理解」されてはならない。本当は「心は対象を知覚する」という意味なのである。⁽²⁴⁾「延長や形は心のうちに存在する」と語られることによって意味されるのは「延長や形は知覚される」ということにすぎない。ここではそれゆえに「心が広がって形がある」という不合理な帰結が生じない。

ところで、「全く文字通りの意味」でないとは「比喩的 (metaphorical)」(P. C. 176, 176a) ということである。因にへ心に関する比喩的表現についての見解も『原理論』と『対話』で異なる。『原理論』ではバークリは次

の様に言っている。

「心の本性と作用について可感的觀念 (sensible ideas) から借用された用語で語るのに慣れること程、心の本性と作用に関して人々を論争と誤りに関らせるのに寄与したものではない様に思える。例えば意志は魂の運動と呼ばれる。そのことによって人間の心は運動しているボールの様であり、ボールがラケットの打撃によって強制され規定される様に必然的に人間の心は感官の対象によって強制され規定される、という信念が吹き込まれる。これから危険な帰結を有する限らない疑念と誤りが道徳 (morality) に生じる。」 (§144, cf. P. C. 176, 176a, 544)

ここでは、「道徳」に「危険な帰結」を生み出すという理由で、「心の本性と作用について可感的觀念から借用された用語で語る」ことは禁じられている。ところが『対話』になると逆になる。「対象が心のうちに存在する」と言明するときには「全く文字通りの意味に理解してはしくない」、と言った殆どすぐ後でフィロナスは次の様に言っている。

「そのこと（「対象は心のうちに存在する」の意味が「心は対象を知覚する」であること）は、言語の規則であることをあなたも御存知の通常の習慣 (common custom) が根拠つけたということにすぎない。知性の直接対象を心のうちに存在する事物と哲学者たちが語ること程ありふれたことはない。言語の一般的な類推 (general analogy) に一致すること以外の何かがそこにあるわけでもない。心的作用のたいいは可感的事物から借用された言葉によって意義されているからである。心に適用された場合には全く元の意味に取られてはならない用語 comprehend, reflect, discourse に於てそのことは明らかである。」 (iii, 250)

「知性の直接対象を心のうちに存在する事物と哲学者たちが語る」という事実を正当化せんがために、「心的作用

のたいていは可感的事物から借用された言葉によって意義されている」とフィロナスは論じている。ここでは、「心のうちに存在する」という表現のために、〈心に関する比喩的表現〉は禁止されるところか承認されている。

五

ともかく、『原理論』から『対話』へ二つの傾向が認められる。ひとつは、「心のうちに存在する」ことが「離れていない」とことと無縁になる傾向である。もうひとつは、「心のうちに存在する」という表現が比喩的に考えられる傾向である。この二つの傾向は共に「心のうちに存在する」イコール「心によって知覚される」という等式の確立を促す。

事物は観念の集まりである、というのがバークリの原理であった。例えば、りんごは観念の集まりである。『原理論』では、観念は概ね文字通り心のうちに存在する。それゆえ、りんごは文字通り心のうちに存在することになる。一方『対話』でも、観念は心のうちに存在すると語られるが、それは概ね比喩的な表現であって、実際は、観念であることは心によって知覚される以上のことではない。それゆえ、観念の集まりとされても、りんごは心によって知覚されることにしかない。

ところで観念論には二つの側面があった。観念論は、第一に、物質論の rival theory であり、第二に、常識の誤りを訂正する用意を備えていた。『原理論』の様に、「心のうちに存在する」を文字通りに取ると、観念論は物質論の rival theory たる資格を失わない。その代わり、りんごが文字通り心のうちに存在するという帰結が生じてしまい、観念論は常識を訂正する用意を失う。逆に『対話』の様に、「心のうちに存在する」を比喩的に取ると、りんごは心

によって知覚されていることにしかないので、観念論は常識を訂正する用意を失わない。その代わり、観念論は物質論の rival theory たる資格を失う。『原理論』の観念論は物質論に對抗し得るが常識を救えない。そこで『対話』の観念論は常識を救うべく改まりつつあったが、今度は物質論に對抗できなくなった。要するに、観念の本質的特性を表すと思える「心のうちに存在する」という表現がひとつのディレンマを生んでいるのである⁽²⁹⁾。

比喩的な表現になってしまいが、ティプトンの言葉⁽³⁰⁾を借りると、哲学者たちに対しては知覚する心への依存を明白にする様に可感的対象を個々の心の方へ pull しながら、常識に対してはその客観性を保つ様に push away することができて始めてバークリは自らの意図を満たすことができたのかもしれない⁽³¹⁾。「観念」によってはそれが果たせなかった様である。

注

- (1) 使用したテキストは『哲学評註 (Philosophical Commentaries)』(P. C. と略記)、『視覚新論 (An Essay Towards a New Theory of Vision)』(N. T. V.)、『人間知識の諸原理に関する論文 (A Treatise Concerning the Principles of Human Knowledge)』(大槻春彦訳『人知原理論』岩波文庫、一九五八年)、『原理論』、『ヒイラスモン・ロヌスの三つの対話 (Three Dialogues Between Hylas and Philonous)』(『対話』)、『頁付は A. A. Luce and T. E. Jessop (eds.), *The Works of George Berkeley* (London, 1949—58) に従った。『原理論』と『対話』は書名を省き、前者は節の番号、後者は対話の番号と頁のみを記した。
- (2) バークリは実在性と常識の関連に言及している。「人々の大多数を私が支持する考えに反対させているものかもしれない何かあるとすれば、それは私が可感的事物の実在性を否定しているという誤解である。」(iii, 237—8)
- (3) 両世界と夢の世界の間の区別もある。夢の世界を構成する観念は実在の世界を構成する観念と同じ位「生き生きとして自然で (lively and natural)」あるかもしれないが、その代わり「薄暗く、不規則で混乱している (dim, irregular, and confused)」

- (iii, 235)°
- (4) 観念の原因 (§§18—20)° 観念の類似物 (§8) と同じの物質の有効性が否定されている。
- (5) cf. I. C. Tipton, *Berkeley: the Philosophy of Immaterialism* (London, 1974), pp. 98—9.
- (6) マービンが別のコンテキストで使っている用語である° C. M. Turbayne, 'Berkeley's metaphysical grammar', in C. M. Turbayne (ed.), *A Treatise Concerning the Principles of Human Knowledge with Critical Essays* (New York, 1970), p. 36.
- (7) cf. H. M. Bracken, *The Early Reception of Berkeley's Immaterialism* (The Hague, 1965), p. 46; Tipton, *ibid.*, p. 362.
- (8) 「神」という形でバークリも認めていることは確かである°
- (9) cf. Tipton, *ibid.*, p. 81.
- (10) cf. G. Pitcher, *Berkeley*, (London, 1977), p. 263. 用語の出現回数を比較してみると、「常識 (common sense)」が『原理論』で四回なのに対してほぼ同じ分量の『対話』では十五回である。「大衆 (vulgar)」は『原理論』で七回なのに対して『対話』では十八回である。(各語の同義語についても同じ傾向がある。)
- (11) 「事物の実在性を実際うつろい (fleeing) 変じ易い (changeable) 観念に置き」は、バークリ説に対する「反論は消える」(iii, 258)° と同じ。
- (12) 「バークリの立場と対立する二つの全く異った立場があるという事実はきわめて重要である。しかし二つの立場が言葉の上で (verbally) 同一の用語で記述され得るという事実によって、そのことが曖昧になり得る。かようにして、家、山、川が『知覚されることは別個に存在する』 (§4) という見解を常識人 (the plain man) 及び、哲学者に帰し得るのである。」(Tipton, *ibid.*, p. 62) (傍点原文イタリック)
- (13) 他に同様の区分が設けられているケースとして、「因果性」 (§§50—52)° 「同じ (same)」 (iii, 247—8)° 「物体あるいは形体的実体」 (§§82)° がある。そして『哲学評註』に次の様に記されている。「M 事物、実体その他の言葉が誤りの原因であったと言っているのではない。むしろそれらの意味を反省しないのが誤りの原因であったのだ。それらの言葉を残す方に私はむしろ賛成したい。人々が語る前に考えてそして自分たちの言葉の意味を決める様に私はただ望む。」 (§63)
- (14) 他に「同じ」「精神的実体 (spiritual substance)」がある°

- (15) 「容認し得ると彼(バークリ)が認めるのは、その様な対象(物質的対象)についての常識的言語の使用のみである。真であつてなおかつその様な言語で表現されるものは常に『觀念』によってより良く記述され得るという専門的な留保条件 (professional reservation) が伴つてゐる。」(K. Aschenbrenner, 'Bishop Berkeley on existence in the mind', in S. C. Pepper et al. (eds.), *George Berkeley: Lectures Delivered before the Philosophical Union of the University of California* (Berkeley, 1957), p. 42.)
- (16) この様な觀念をティプトンは「分散項 (discrete items)」と命名してゐる。Tipton, *ibid.*, p. 194. ただ、バークリは「自身の説を展開するために我々の概念図式 (our conceptual scheme) をあてにしないでゐるならならぬ。例えば、各段階で見られるひとつの項はない (there is no one item seen at each stage)」という彼の見解に含まれてゐることを提起するとき、オールが水に入れられそして水から出されると語ること(事態)についての我々の思考法)で彼が満足してゐることに注意。」(Tipton, *ibid.*, p. 374) (傍点原文イタリック)
- (17) 「その様な metaphysical complexity を我々の言語は隠してゐる」(Picher, *ibid.*, p. 143) といふなる。
- (18) バークリは、「人々の言語を変えることなく彼らの誤りを訂正すること」(P. C. 185) も考えていた。しかし概してバークリは『言葉の意味と定義を精密に調べてみると、大衆の考えと私の考えがいかた一致してゐるかを示すこと』(P. C. 408) が重要だと感じてゐた。A. R. White, 'A linguistic approach to Berkeley's philosophy', *Philosophy and Phenomenological Research*, Vol. 16, 1955—6, p. 173. ハンド「常識ある者と共に考え、大衆と共に語る」(S. 51) という命題が想起される。
- (19) 懐疑論と常識の關係について Tipton, *ibid.*, pp. 48—50 参照。
- (20) Aschenbrenner, *ibid.*, p. 40.
- (21) cf. Tipton, *ibid.*, p. 95.
- (22) 『心の存在』がバークリによつて『心による知覚』の単に無害な變形でないことのもうひとつの確証は四十二—三節に見られる。(Tipton, *ibid.*, p. 95) (傍点原文イタリック)
- (23) 同節に「対人立証の議論」(cf. John Locke, *An Essay Concerning Human Understanding*, IV, xvii, 21.) による裏付けもある。「延長が魂や心のうちにのみ存在するからと言って、魂や心が広がつてゐることにならないのは、赤や青の色が

魂や心のうちに存在して他のどこにも存在しないことが認められているからと言って、魂や心が赤かったり青かったりするものにはならないのと同じである。」(S49)

- (24) 『心のうちに』の様に批判を被り易いフレーズを『心によって知覚される』に関係づけて説明するこれらの努力は、両フレーズの解明を得ていなければ、不十分である。」(Aschenbrenner, *ibid.*, p. 48. cf. p. 60)

- (25) 「政治や宗教に於ける革新 (innovations) は危険であり、賛成するべきでない。私は卒直に思う。しかし哲学で革新が賛成されるべきでない似た理由があるだろうか。」(iii, 243)

- (26) 別のコンテキストではあるが、「ハークリがその言明に与えている意味が彼の信念と常識の信念の深い不和を明らかにする」とピッチャーは言っている。Picher, *ibid.*, p. 150. cf. Tipton, *ibid.*, p. 71.

- (27) cf. Tipton, *ibid.*, p. 56.

- (28) cf. White, *ibid.*, p. 187.

- (29) cf. Tipton, *ibid.*, pp. 56, 61.

- (30) Tipton, *ibid.*, p. 93.

- (31) ハークリが自らの意図を満たそうとする気持は語法の上に現れている。ひとつは「観念を知覚する」という言い回しである (cf. Tipton, *ibid.*, pp. 362—3)。「観念」が pull 、「知覚する」が push away する。もうひとつは、「観念」と「性質」の交換使用である (cf. Tipton, *ibid.*, pp. 95, 371)。「前者が pull 」、「後者が push away する。ただ、以上はあくまで語法の乱れにとどまる。」

付記 本稿は関西哲学会第三十五回大会(一九八二年十月二十二日、二十三日大阪市立大学)に於ける個人研究発表に加筆したものである。

(研修生)